

## 平成 22 年度 第 5 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

平成 23 年 3 月 1 日（火） 18 時 00 分～19 時 15 分  
札幌市役所 18 階 第四常任委員会会議室

### 1 開会

### 2 財政局理事あいさつ

### 3 委員長あいさつ

### 4 平成 22 年度札幌市入札・契約等審議委員会の意見書について

小山委員から意見書（案）について、概要説明を行った。意見書（案）として挙げられた項目は以下のとおり。

#### (1) 適切な競争の促進について

ア 適切な競争を促進するため、入札結果について、傾向を把握すること。また、発注件数と受注した業者数との比較を行う等、様々な切り口から多角的な分析を行うこと。

イ 等級格付の区分が変わる測量業種については、入札結果について、特に注視すること。

#### (2) 公共工事における品質確保の促進について

ア 工事の品質を確保するため、成績重視型入札及び総合評価方式を継続実施すること。

イ 成績重視型入札の実施にあたっては、入札参加条件の適正な運用に努めること。

#### (3) 工事における予定価格の事後公表について

ア 工事における予定価格の事後公表を維持し、適正な競争環境が確保されているか把握に努めること。

### 5 意見書（案）についての意見

審議された内容を事務局で整理したうえで、各委員に持ち回りを行い、意見書をまとめることで各委員了承。

- ・ 予定価格の事後公表の部分は、「適切な競争の促進について」の項目に含めたほうが良い
- ・ 財政局職員が業者に入札に関する情報を漏えいしたとして逮捕・起訴されたことを受け、意見書の項目に不正防止に関する内容を盛り込みたい

### 6 質疑応答

#### (1) 適切な競争の促進について

（委員） 区の路線測量業務の発注時期の平準化は、過度な競争の緩和に効果があったと考えてよいのか。数字があれば教えてもらいたい。

(事務局) 企業局を除いた数字だが平成 21 年度は、A 等級で 62 者、B が 32 者、全体の平均で 42 者が入札に参加している。

平成 22 年度は、A 等級で 37 者、B で 19 者、全体の平均で 23 者となっている。

(委員) 地域要件をさらに分けることは難しいのか。

(事務局) 発注件数のばらつきがあるので、バランスを取るのが難しい。来年度から測定の等級を A、B の 2 区分から A、B、C の 3 区分に変えるので、これによる影響も考慮しながら見極めていく必要がある。

(委員) 以前にも説明されたかもしれないが、等級というのは、どのような基準で分けるのか。

(事務局) 会社の規模、技術者数、資本力がどれだけあるか等の要素を点数化して等級分けをする。

(委員) 大きな規模の会社、例えば、A 等級の業者であれば、B や C の入札にも参加できるのか。

(事務局) 入札参加条件で入札に参加できる業者の等級を決めていて、この条件に示す等級と異なる業者は、入札に参加できない。

## (2) 公共工事における品質確保の促進について

(委員) 成績重視型の案件は、いつもいい成績点が取れているのか。

(事務局) 一般の案件と比べた場合、平均点で約 2 ポイント成績重視型のほうが高い。個別に見ていくと、高いところ、低いところ、ばらつきが出るが、成績重視型の案件の場合、請負業者も優秀な技術者をあてることが多いのではないかと感じる。一般の案件と比べて平均の成績点が高いことから、そのように感じている。

(委員) 価格の点では、他と比べてどうか。

(事務局) 他の案件と同様に最低制限価格付近での入札となっている。入札に参加できる業者を 20 者確保できるようにしているので、競争原理は働く。

(委員) 成績重視型について考える場合、新規参入業者の話はついてまわると思うが、新たに登録されて、新規参入してくる業者は増えているのか。

(事務局) 業者の登録数そのものは、それほど増えていない。

## (3) 不正防止について

(委員) 市で考えている不正防止の対策について説明して欲しい。

(事務局) ① 設計図書を厳重に管理する。

② システムにアクセスできる人数を少なくすることで、情報管理を徹底する。

③ 落札候補者に詳細な工事費内訳書を提出させ、無積算で入札に参加していないか確認を行う。

④ 受注高の多寡、受注件数の多寡や最低制限価格と同額で落札している案件を入札結果内部調査委員会の調査対象に含める。

- ⑤ 不正行為を行った業者に対する罰則の強化を行う。
- ⑥ 組織体制の見直しを行う。
- ⑦ 契約担当としての行動基準を作成する。

このような再発防止策を考えている。

(委員) システムにアクセスできる人数を絞るとのことだが、これは、上層の人間しかアクセスできないということか。

(事務局) 例えば、10人で入札の情報を管理していたことをA、B、Cの3人だけにできないか、アクセスできる人間を絞ることで、情報に触れることができる人間を最小限にしたいと考えている。